【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【会社名】 東洋テック株式会社

【英訳名】 TOYO TEC CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井信彦

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 武川隆彦

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川一丁目7番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

東洋テック株式会社東京支社

(東京都文京区小日向四丁目2番8号)

東洋テック株式会社名古屋支社

(名古屋市中村区名駅三丁目23番13号)

東洋テック株式会社神戸支社

(神戸市中央区磯上通四丁目3番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長新井信彦及び当社最高財務責任者取締役常務執行役員管理本部長武川隆彦は、当社の第45期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。